

フグ 処理  
加工  
販売 施設設置届の 内容変更  
廃止 届

年 月 日

和歌山市保健所長 様

申請者 住 所

ふりがな

氏 名

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

電 話

施 設 の 所 在 地	和歌山市
営業所の名称、屋号又は商号	
現在所有する営業の種類	魚介類販売業                      飲食店営業

和歌山県フグ処理等に関する指導要綱第8条第4項の規定により、フグ 処 理  
加 工  
販 売 施設設置届  
を次のとおり内容変更（廃止）したので届けます。

処理、加工又は販売業者の 住 所 及 び 氏 名 (法人の場合は、その名称、所 在 地 及 び 代 表 者 氏 名)	新			
	旧			
営業所の名称、屋号又は商号	新			
	旧			
届 出 内 容	新	処理	加工	販売
	旧	処理	加工	販売
*フグ処理者氏名	資格取得年月日	受講（免許）番号	都道府県名	
新				
旧				

\*フグ加工施設設置届及びフグ販売施設設置届には必須ではない。